

平成25年8月教育委員会定例会会議録

付議事項

議案第29号 議会の議決を経るべき議案に関する意見について

- 【条例案】 ・和歌山県体力開発センター設置及び管理条例を廃止する条例について

東スポーツ課副課長から、耐震改修が必要であると判断されている和歌山県体力開発センターについて、これと同等の機能を有する秋葉山公園県民水泳場が供用開始されることに伴い、同センターを廃止する旨の条例案について説明があり、審議の結果、異議のないものとして決定した。

- 【予算案】 ・教育委員会所管平成25年度一般会計9月補正予算の概要について

中川総務課長から、教育委員会の3事業に係る補正予算案の概要について説明があった。

委員から、補正予算に係る、和歌山ビッグ愛・ビッグホエール・ビッグウェーブ維持運営管理事業の内容、及び紀の国わかやま国体に向けた運営管理の在り方について、質問及び意見があり、総務課長、スポーツ課副課長及び喜多生涯学習局長から説明がなされた。

以上審議の結果、異議のないものとして決定した。

議案第30号 「和歌山県立高等学校再編整備第2期（後期）実施プログラム」（案）に対する県民意見募集について

総務課長から、伊都地方における県立高等学校の再編整備、及びこれに関するパブリックコメントの募集を行いたい旨の説明があった。

委員から、再編整備計画の内容について質問があり、総務課長から説明がなされた。

以上審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第31号 平成25年度教育者表彰（文部科学大臣表彰）候補者の推薦について

総務課長から、候補者及び推薦理由について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第32号 平成25年度優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣表彰候補者の推薦について

池田生涯学習課長から候補団体の概要及び推薦理由について説明があった。

委員から、候補団体の規模、活動内容、及び活動期間等について質問があり、生涯学習課長から説明がなされた。

以上審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第33号 きのくに教育賞選考委員会委員の委嘱について

田村学校指導課長から、選考委員会委員の候補者について説明があった。

委員から、受賞者の人数枠等について質問があり、学校指導課長から、受賞者の人数に制限は無い旨、及び過去の受賞人数等について説明がなされた。

また、委員から、きのくに教育賞の受賞者による後進の指導について質問があった。これに対し、学校指導課長から、受賞者の優れた授業力・実践力を若手教員に伝えていくことは重要な事柄であると考えており、現在、受賞者である教員を、指導主事と同等の指導を行う指導委員として、あるいは県主催の授業研究会の講師として、指導にあたらせている旨の説明がなされた。

以上審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第34号 県立高等学校の学科名変更について

学校指導課長から7月教育委員会定例会において決定された、

県立高等学校の学科名変更について、その後の説明会や意見聴取等を行う過程において、慎重な判断を求める意見が出されたことから、引き続き検討を行いたい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第 35 号 平成 26 年度和歌山県立高等学校入学者選抜実施要項について

学校指導課長から、前年度からの変更点等について説明があった。

委員から、スポーツ推薦における競技別の募集枠の変更に関して質問があり、学校指導課長から、募集枠の変更については、過去の志願状況や現在の受験生の志望状況等も踏まえた上で、慎重に判断を行っている旨の説明がなされた。

以上審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第 36 号 平成 26 年春の叙勲(初等中等教育・教育功労)候補者の推薦について

土肥学校人事課長から、候補者の略歴及び推薦理由について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第 37 号 和歌山県立学校教職員安全衛生管理規程の一部を改正する訓令について

小滝健康体育課長から、衛生管理者選任報告書及び定期健康診断結果報告書の様式を定めた規程について、現状に合わせるべく改正したい旨の説明があった。

委員から、健康診断の内容、及び様式のレイアウト等について質問があり、健康体育課長から説明がなされた。

また、委員から、職員のメンタル面でのケアについて質問があり、健康体育課長から、管理職員に対するメンタルヘルスの研修を福利課及び学校人事課と連携しながら行っている旨、及び、市川福利課長から、県内の南北 2 か所において専門家によるストレス相談事業を行っている旨の説明がなされた。

以上審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第 38 号 教職員の処分について

学校人事課長から、生徒に対しわいせつな行為を行った教諭について、懲戒免職処分としたい旨の説明があった。また、苗代給与課長から、被処分者の退職手当の取扱いについて説明があった。

委員から、女子生徒に対する生徒指導の在り方について意見があった。

以上審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第 39 号 教職員の処分について

学校人事課長から、児童に対しわいせつな行為を行った教諭について、懲戒免職処分としたい旨の説明があった。また、給与課長から、被処分者の退職手当の取扱いについて説明があった。

委員から、当該教諭の事件後の対応等について質問があり、学校人事課長から説明がなされた。

以上審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第 40 号 教職員の処分について

学校人事課長から、自動車による死亡事故を発生させた教諭について、減給処分としたい旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。